

離婚したときの手続き

該当する項目があるときは、手続きが必要となります。

※詳細については、担当課へお尋ねください。

※上記は役場での主な手続きです。他にも手続きが必要な場合があります。

項目	対象者	担当課
<input type="checkbox"/> 住民異動	住所の異動（転出、転居など）を伴う方 ※戸籍の届出とは別に、住所異動の届出が必要となります。	住民課 生活窓口係 TEL:0979-72-3116
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	印鑑登録をしている方で氏の変更が生じた方	
<input type="checkbox"/> マイナンバー制度	マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方で氏の変更が生じた方	
<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	カードをお持ちの方で氏の変更が生じた方	
<input type="checkbox"/> 町営住宅	町営住宅に入居している方	住民課 住民福祉係 TEL:0979-72-3116
<input type="checkbox"/> 国民年金	第三号被保険者だった方で国民年金に加入する方、国民年金受給者で氏の変更が生じた方など	
<input type="checkbox"/> 犬関係	犬を飼っている方で氏の変更が生じた方	
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	国民健康保険に加入している方で世帯主が変更になる方、配偶者の勤務先の健康保険を脱退する方 など	長寿福祉課 福祉医療係 TEL:0979-72-3188
<input type="checkbox"/> 子ども医療	受給者が変更になる場合、健康保険が変更になる方 など	
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療	母子家庭になる方、父子家庭になる方（所得制限などがある）	
<input type="checkbox"/> 児童手当	受給者が変更になる場合 など	子ども未来課 子育て支援係 TEL:0979-72-3127
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	母子家庭になる方、父子家庭になる方（所得制限などがある）	
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	手当を受給している方	
<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ関係	放課後児童クラブを利用しているお子さんがいる方	
<input type="checkbox"/> 保育所関係	保育所・認定こども園に入所しているお子さんがいる方	
<input type="checkbox"/> 新婚・子育て世帯新生活応援補助金	補助金を受けている方	企画情報課企画情報係 TEL:0979-72-3112
<input type="checkbox"/> 学校関係	小学校・中学校の児童・生徒がいる方で保護者の変更がある場合	教務課 学務係 TEL：0979-72-3165

〒871-0992 福岡県築上郡上毛町大字垂水1321番地1

上毛町役場 TEL：0979-72-3111（代表） FAX：0979-72-4664